

浜坂温泉配湯事業経営戦略

団 体 名 : 兵庫県美方郡新温泉町

事 業 名 : 浜坂温泉配湯事業

策 定 日 : 平成 31 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 30 年度 ~ 平成 40 年度 (11年間)

1. 事業概要

(1) 事業の現況 (平成30年3月31日現在)

① 給湯

供用開始年月日	昭和 57 年 6 月 1 日	計画給湯戸数	— 戸
法適(全部・財務) ・非適の区分	法適(財務)	現在給湯戸数	723 戸
		有収湯量密度	— 千m ³ /ha

② 施設

水 源	<input type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> ダム, <input type="checkbox"/> 湧流水, <input checked="" type="checkbox"/> 地下水, <input type="checkbox"/> 泉水, <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)		
施 設 数	配湯ポンプ設置数	2	管 路 延 長 18.8 千m
	貯湯槽設置数	2	
施 設 能 力	864 m ³ /日	施 設 利 用 率	— %

③ 料金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	○温泉使用料金は用途別料金体系を採用しており、基本料金と超過湯量料金で構成されています。また、基本料金には基本湯量(自家用A:10m ³ /月、営業用特A:45m ³ /月等)を付与しています。 ○給湯料金に資産維持費(事業の施設実体の維持等のために施設の建設、改良、再構築及び企業債の償還等に充当されるべき額)は含めていません。	
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	昭和 57 年 6 月 1 日	

④ 組織

- 上下水道課は水道事業、配湯事業及び下水道事業を運営しています。
- 配湯事業に従事する職員数は平成29年度で1人となっています。
- 職員が少ないため、業務や技術の継承が課題となっています。



(2) これまでの主な経営健全化の取組

(1) 民間活用

- 民間活用については、配湯検針業務を外部委託しています。

(2) 老朽化施設の更新計画

- 本配湯事業では、温泉資源の合理的活用と安定供給を目的として、平成25年度に配湯施設の診断調査を行い、平成26年度にその結果に基づく老朽化施設の改修と効率化を図るための整備計画を策定しています。
- 本経営戦略では、この整備計画を順次、実施していく予定です。

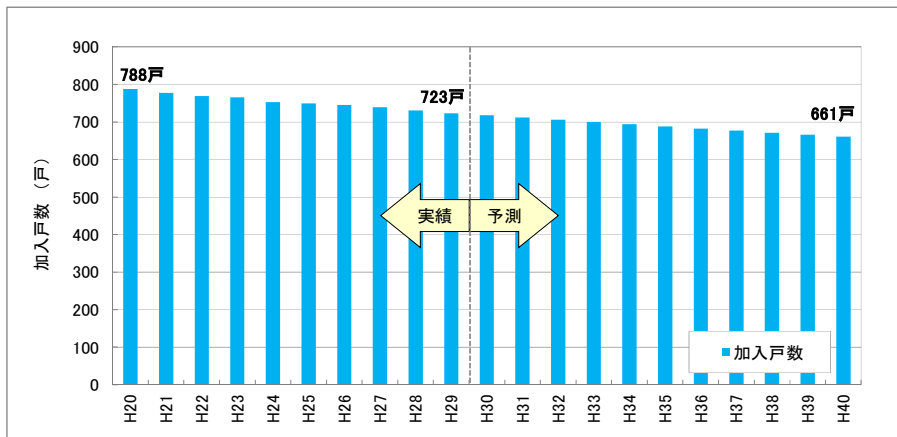
(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

○別紙「経営比較分析表(平成29年度決算)」のとおりです。

2. 将来の事業環境

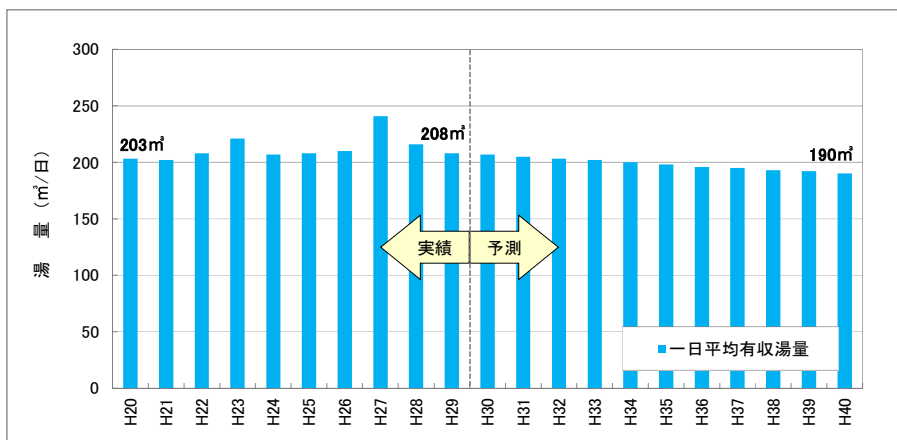
(1) 加入戸数の予測

○加入戸数の予測は、過去10年間の実績値を基に時系列傾向分析により推計して算定しています。
○過去10年間の加入戸数は減少傾向にあり、平成29(2017)年度ににおいて723戸となっています。今後もこの傾向が続くものと見込まれ、本経営戦略の最終年度である平成40(2028)年度には661戸へ約8.6%(62戸)減少するものと予測しています。



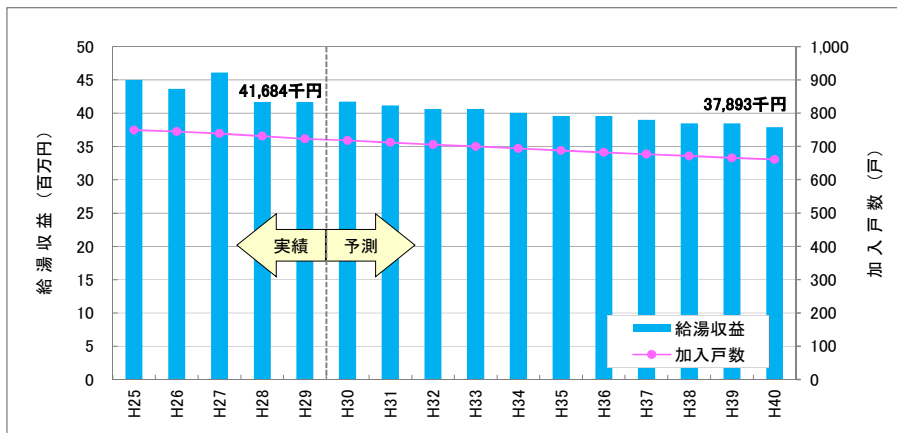
(2) 有収湯量の予測

○有収湯量の予測は、過去10年間の実績値を基に時系列傾向分析等により推計して算定しています。
○過去10年間の有収湯量は、年度によってバラツキがあるもののほぼ横ばい傾向にあり、平成29(2017)年度における一日平均有収湯量は208 m^3 /日となっています。しかし、今後は加入戸数の減少に伴って緩やかに減少していくことが見込まれ、本経営戦略の最終年度である平成40(2028)年度には190 m^3 /日へ約8.7%(18 m^3 /日)減少するものと予測しています。



(3) 料金収入の見通し

○給湯収益(料金収入)は、平成29(2017年)年度において41,684千円となっていますが、今後は加入戸数及び有収湯量の減少に伴いさらに減少することが見込まれ、本経営戦略の最終年度である平成40(2028)年度には37,893千円へ約9.1%(3,791千円)減少するものと予測しています。

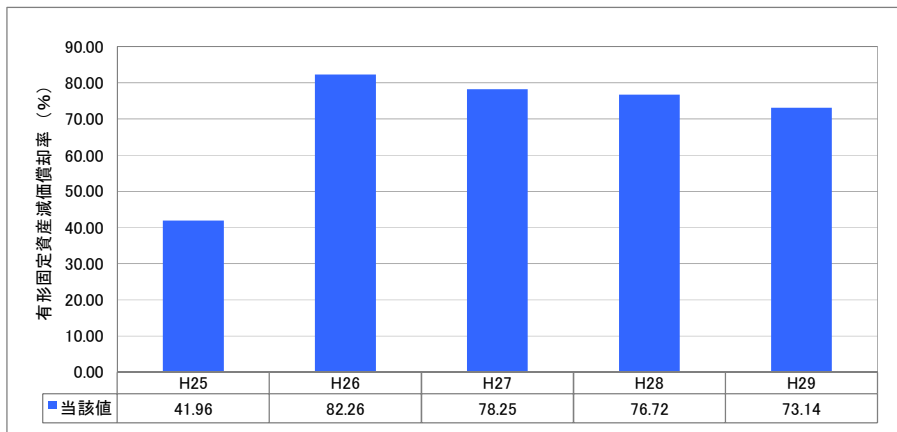


(4) 施設の見通し

○配湯施設は昭和50年代中期(1980年代初期)に集中して整備されたもので、平成29年度における有形固定資産減価償却率は73.14%と高い数値になっています。これは、法定耐用年数に近い施設が多く、老朽化資産が多くなっていることを示しています。

○現有施設を法定耐用年数で更新した場合の更新需要は短期間に集中して発生し、多大な費用を必要とすることが見込まれ、本配湯事業の会計規模や職員数を考慮すると、その実施は極めて困難です。

○このため、現有施設を適正な維持管理による機能保持や安全性を確保した上でできる限り長期間使用することを基本とし、施設ごとに重要度・優先度を考慮した更新時期(更新基準)を設定することにより、将来の更新需要の抑制及び平準化を図っていくこととしています。



(5) 組織の見通し

○配湯事業に従事する職員数は平成29年度で1人のみとなっています。

○今後、有収湯量は減少傾向にあります。施設・管路の更新や修繕等の維持管理業務の増加などにより業務量が増加することから、職員数の削減は困難と考えます。

○このため、配湯事業については現在の体制の維持に努めます。

3. 経営の基本方針

○本配湯事業は、優れた泉質と湯量を持つ温泉を利用し、全国的にも数少ない温泉の各戸配湯を行うほか、健康保養地作りに活用するなど、本町の観光的発展と福祉の増進に重要な役割を担っています。

○そこで、本経営戦略の基本理念を”蛇口をひねれば温泉が出るまち”と定め、この基本理念のもとに3つの基本方針を設定し、今後の事業経営と展開を計画的に進めていきます。

<基本理念>

『蛇口をひねれば温泉が出るまち』

<基本方針>

1. 温泉資源の適切な維持管理
2. 温泉の安定供給
3. 合理化・効率化による健全経営の維持

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	○安全な温泉を安定して供給するため、維持管理の強化を図ります。 ○事故や災害に強い温泉を目指し、施設の更新及び耐震化を図ります。
-----	---

(1) 貯湯槽の補修・更新

○老朽化した貯湯槽の補修及び更新を行います。

○主配湯所の貯湯槽は、既設躯体鋼板の腐食が著しいためステンレス製貯湯槽に更新し、耐震性能の向上を図ります。

(2) 管路の更新

○現時点において、管路は法定耐用年数(40年)に達していないものの布設後35年以上が経過しており、近い将来、管路更新は短期間に集中して発生することが予想されます。また、既存の管路は保温性や強度の低下が進行している状況にあります。

○これらのことから、本経営戦略では基幹管路を主体に更新を行い、更新需要の平準化を図るとともに高温源泉の有効利用を図ります。

(3) 維持管理の強化

○施設の維持管理を効率的かつ適切に行い、災害時等の危機管理体制の強化を図るため、中央監視システム(Web監視システム)及び配湯管路管理システム(マッピングシステム)を整備します。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	○持続可能な配湯事業に向けて、経営の合理化・効率化を図ります。 ○収支が均衡した事業経営のための財源確保に努めます。
-----	---

(1) 給湯料金

○給湯料金は、有収湯量の推計値に供給単価を乗じて算出しています。

○供給単価は、公益社団法人日本水道協会の「水道料金算定要領」に準じて、算定期間を5年間として、誠実かつ能率的な経営の下における総括原価が回収できるように算定しています。なお、今回の総括原価には資産維持費は含めていません。

○その結果、平成32年に5.55%、平成37年に6.79%の料金改定(上程)を行う必要があると試算しています。

(2) 国庫補助金

○国庫補助金は、「老朽管更新(石綿管更新)」に要する経費に対して、環境省の補助金(補助率1/2)を見込んでいます。

(3) 企業債

○企業債を発行することで更新投資に要する費用を一時的に調達し、複数年で償還していくことで費用の平準化を図ります。

○企業債は、建設改良事業費に起債比率を乗じて算出しています。起債比率は、各年度の資金残高や企業債残高を考慮し、個別に設定しています。

○企業債の償還は、年利率0.60%、償還期間10年(据置期間2年を含む)、元利均等償還半年賦で算出しています。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

(1) 人件費

○人件費は、現行の制度、組織が継続されることを基本に、職員数は1人のみとして算定しています。

(2) 動力費

○動力費は、配湯量の推計値に配湯ポンプの更新による省電力化を見込んだ1 m³あたり平均単価を乗じて算定しており、この省エネルギー効果と配湯量の減少に伴い減少するものと見込んでいます。

(3) 委託費

○委託費は、直近5年間の平均額相当を見込んでいます。今後もこれまでと同程度で推移する見通しとなっています。

(4) 修繕費

○修繕費は、直近5年間の平均額相当を見込んでいます。今後、施設の定期点検・調査や計画的な更新投資等を行い、修繕費の削減に努めていきます。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資について検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用 (PFI・DBOの導入等)	○包括的民間委託やDBO、PFI等、民間の資金やノウハウを活用する方法について、有益なものがないか検討していきます。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	○特筆すべき事項はありません。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	○今後予定している管路の更新に際しては、配湯量に適應した管路口径等を検討していきます。
施設・設備の長寿命化等の 投資の平準化	○施設・設備の適切な維持管理や修繕等による長寿命化や、アセットマネジメントの活用による更新投資の平準化等を検討していきます。
広 域 化	○特筆すべき事項はありません。
そ の 他 の 取 組	○管路更新時に保温効率の高い管路の導入を図る等、最新技術の活用による加温に要する燃料費の削減等を検討していきます。

② 財源について検討状況等

料 金	○実際の料金改定に際しては、需要予測や財政収支の見直しを行い、その時の事業環境に応じた適切な改定率を再検討します。
企 業 債	○建設改良事業費に対する起債比率の抑制方法について検討していきます。
繰 入 金	○特筆すべき事項はありません。
資産の有効活用等(*2)による 収入増加の取組	○更新に伴う未利用地等について、売却や貸付、その他の利活用方法を検討していきます。

*2 遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電など

③ 投資以外の経費についての検討状況等

委 託 料	○現在、料金徴収業務の民間委託の検討を進めているところであり、これ以外の業務についても効率化や合理化に向けて検討していきます。
修 繕 費	○大規模な修繕にならないように日々の維持管理方法等について検討していきます。
動 力 費	○特筆すべき事項はありません。
職 員 給 与 費	○一般会計部局に準じた内容で検討していきます。
そ の 他 の 取 組	○合理的・効率的な温泉運用について、引き続き検討していきます。

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、 更新等に関する事項	○本経営戦略は、計画策定(Plan)－実施(Do)－検証(Check)－見直し(Action)のサイクル(PDCAサイクル)を活用し、毎年度進捗管理を行い、投資・財政計画と実績との乖離及びその原因を分析した上で、5年を目安に計画の見直しを行うなどのフォローアップを行っていきます。
-------------------------	--

経営比較分析表（平成29年度決算）

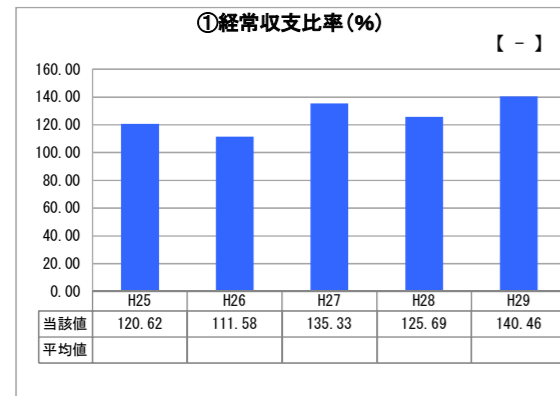
兵庫県 新温泉町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	配湯事業	末端給水事業	-	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)	
-	22.66	-	12,150	

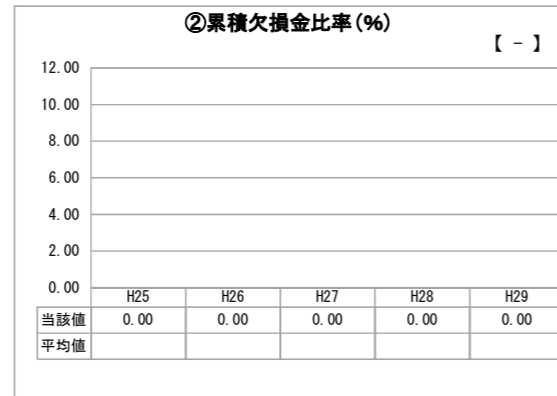
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
14,866	241.01	61.68
現在給湯人口(人)	給湯区域面積(km ²)	給湯人口密度(人/km ²)
-	-	-

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
[]	平成28年度全国平均

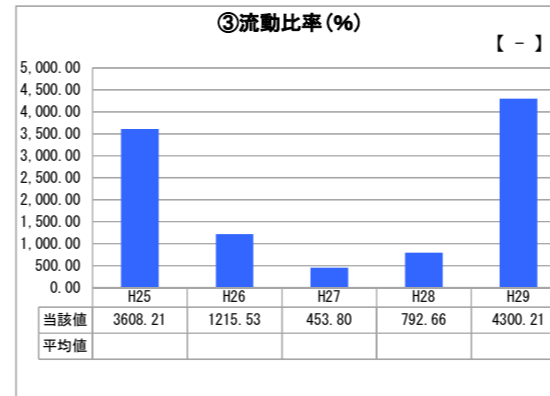
1. 経営の健全性・効率性



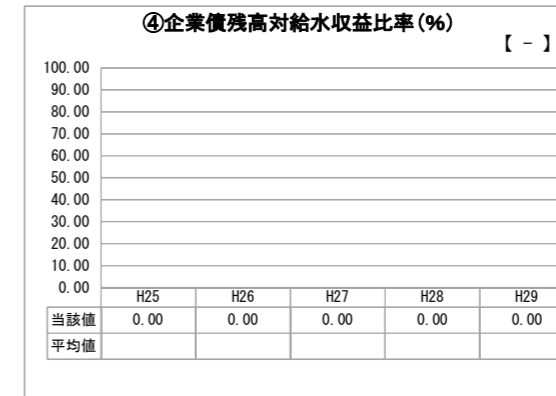
「経常損益」



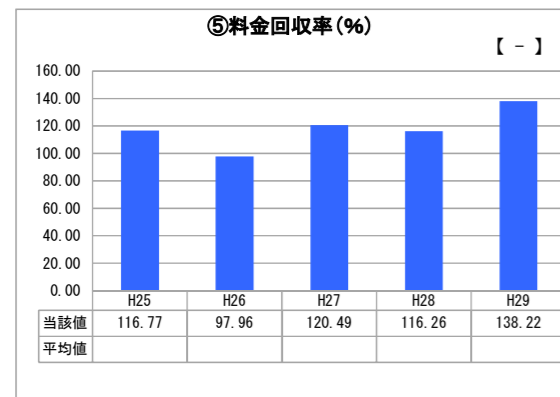
「累積欠損」



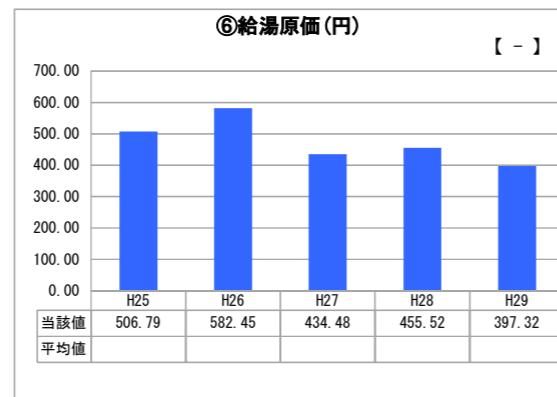
「支払能力」



「債務残高」



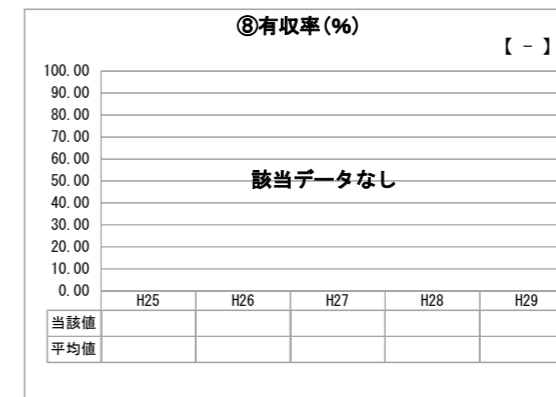
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

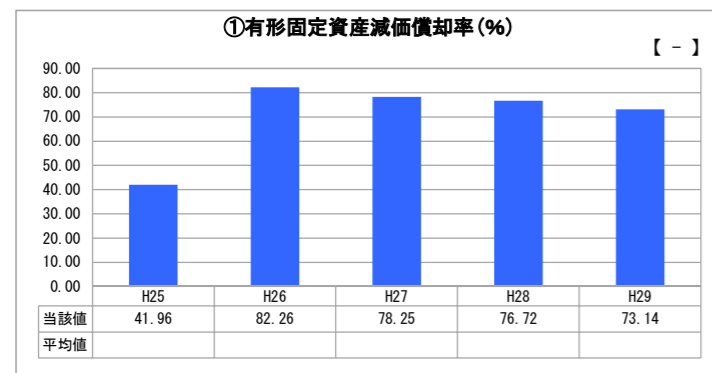


「施設の効率性」

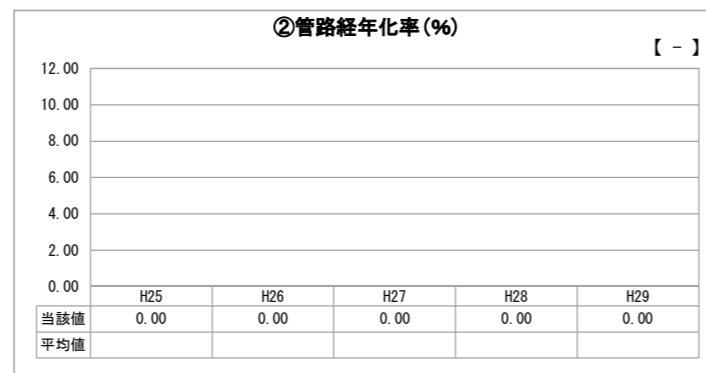


「供給した配水量の効率性」

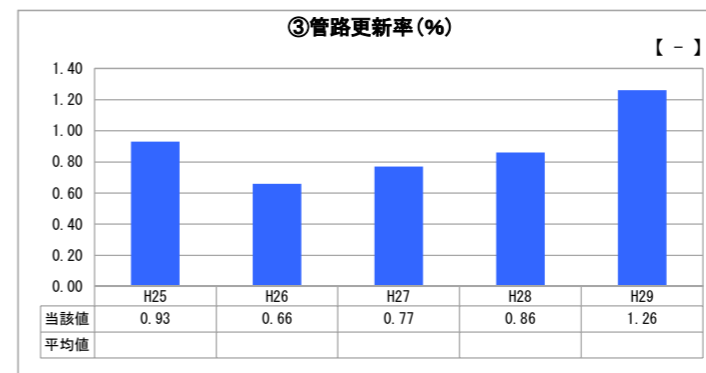
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管路の経年化の状況」



「管路の更新投資の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

- ①経常収支比率は、100%を超える水準を確保しており、現状は良好といえるが、今後は老朽施設の更新等により減価償却費等の費用の増加が見込まれるため、収益の確保が必要になる。
- ②累積欠損金比率は、0%を維持しており問題ない。
- ③流動比率は、平成26年度から新会計基準を適用したことにより大きく低下したものの、平成29年度は4,300%に回復している。しかし、今後は更新投資による多額の支出が見込まれるため、現金預金を一定額以上確保できるように、財源を検討する必要がある。
- ④企業債残高対給水収益比率は、企業債の借入れがなく、現状は良好といえるが、今後は更新投資に企業債発行は避けられないため、財源構成を検討する必要がある。
- ⑤料金回収率は、100%を超える水準で推移しており、現状における料金設定は適正であると判断するが、今後は更新投資により悪化が予測されるため、適正な料金単価を検討する必要がある。
- ⑥給湯原価は、低下傾向にあるが、今後は更新投資により増加が予測されるため、コスト削減を図る必要がある。
- ⑦施設利用率は、循環方式による配湯を行っているため、該当データがなく算定できない。
- ⑧有収率は、循環方式による配湯を行っているため、該当データがなく算定できないが、施設の老朽化に伴う漏水等が発生していることから、老朽管の更新を進めていく必要がある。

2. 老朽化の状況について

- ①有形固定資産減価償却率は、70~80%台で高い水準にあり、今後、さらに老朽化の進行が予想されるため、長寿命化を図るとともに、更新計画を策定し財源確保に努める必要がある。
- ②管路経年化率は、昭和57年度から供用開始したため、現時点において法定耐用年数を超える管路は発生していないが、今後、急激に悪化することが予想されるため、計画的な更新が必要である。
- ③管路更新率は、現在、管路更新を行っていないため0%であるが、今後、管路の更新時期は集中することが予想されるため、安定した事業運営を行っていくためには計画的な更新が必要である。

全体総括

経営の健全性・効率性については、現在、経常収支比率や料金回収率が100%を超える水準にあるが、今後は人口減少や加入戸数の減少に伴い料金収入の減少が予想される。

一方、老朽化の状況については、現在は法定耐用年数をこえる老朽資産がほとんどない状況にあるが、今後は施設や管路の更新需要が急激に増大することが予想される。

これらのことから、安定した事業運営を行っていくためには、計画的な更新投資を行うとともに、料金改定も視野に入れた財源確保方策を検討していく必要がある。

※ 平成24年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、管路経年化率及び管路更新率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

投資・財政計画
(収支計画)

(単位：千円、%)

区分	年度												
	前々年度 H28 (決算)	前年度 H29 (決算)	本年度 H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40
収益	1. 営業収益	41,928	41,897	41,917	41,368	40,819	43,076	42,497	41,917	41,917	43,514	43,514	42,895
	(1) 料工事収益	41,684	41,690	41,737	41,188	40,639	42,896	42,317	41,737	41,737	43,334	43,334	42,715
	(2) 受託工事の収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収益的収入	2. 営業外補助金	3,138	469	2,231	1,744	1,744	2,153	2,562	2,849	3,087	3,087	3,087	3,087
	(1) 会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 長期前受金の収入	1,815	66	1,531	1,044	1,044	1,453	1,862	2,149	2,387	2,387	2,387	2,387
収益的支出	1. 営業費用	45,066	42,365	44,148	43,112	42,563	45,229	45,059	44,766	45,004	46,601	46,601	45,982
	(1) 職員給与	3,192	3,254	3,250	3,250	3,250	3,250	3,250	3,250	3,250	3,250	3,250	3,250
	(2) 経費	17,678	19,180	19,761	19,616	19,592	19,550	19,480	19,409	19,325	19,283	19,171	19,086
支出	(3) 減価償却費	12,031	4,425	13,299	15,466	15,826	16,475	17,228	17,976	18,507	18,833	19,078	19,323
	2. 営業外利息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) その他	0	91	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20
経常利益	(D) 営業利益	35,855	30,162	39,540	41,622	41,960	42,687	43,499	44,315	44,856	45,110	45,310	45,458
	(E) 経常利益	9,211	12,203	4,608	1,490	603	2,542	1,560	451	148	1,491	1,291	524
	(F) 特別利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経常損失	(G) 特別損失	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(H) 繰越利益剰余金	9,211	12,203	4,608	1,490	603	2,542	1,560	451	148	1,491	1,291	524
	(I) 繰越利益剰余金	236,325	219,322	130,980	132,470	133,073	135,615	137,175	137,626	137,774	138,765	140,056	140,580
流動負債	うち未収金	5,972	7,051	7,051	7,051	7,051	7,051	7,051	7,051	7,051	7,051	7,051	7,051
	うち建設改良費	31,695	4,315	3,734	3,734	3,734	3,734	3,734	3,741	6,456	12,060	13,601	15,152
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
累積欠損率	(A)-(B) × 100	31,217	3,734	3,734	3,734	3,734	3,734	3,734	3,734	3,734	3,734	3,734	3,734
	(A)-(B) × 100	41,928	41,897	41,917	41,368	40,819	43,076	42,497	41,917	41,917	43,514	43,514	42,895
	(L) / (M) × 100												
健全化法施行令第16条により算定した額	(N)												
	(O)												
	(P)												
健全化法第22条により算定した額	(Q)												
	(R)												
	(S)												

